




起業を目指す皆様

# 労働保険の知識は必須です！

## 労働保険とは

労働保険は**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇用する事業は適用事業**であり、**成立手続を行う義務**があります。



全国労保連は、厚生労働省の委託を受け、起業者等に対し、労働保険制度の必要な知識を付与する啓発活動（セミナー）を行っています。

詳細は全国労保連の各都道府県支部にお問い合わせください。

・ 支部一覧 | 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会

<https://www.rouhoren.or.jp/info/branch.html>



全国労保連 支部一覧

検索

（一社）全国労働保険事務組合連合会（全国労保連）